

お客さま各位

## 「お客さまの情報」の定期的な確認についてのご協力のお願い

平素より当信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

全国の金融機関では、預金口座を悪用した特殊詐欺被害の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のため、関係省庁と連携し、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただけるように、犯罪収益移転防止法、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的にご確認させていただき取組みを行っております。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、本取組みにつきまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本手続きに関するお問い合わせがございましたら、下記「福島信用金庫 経営管理部」までご連絡いただきますようお願いいたします。

福島信用金庫 <お問合せ先> 担当部署 経営管理部  
電話番号 024-515-5009  
受付時間 平日9:00~17:00

※当金庫は、本件に関する一部の業務を「株式会社しんきん総合サービス」に委託しております。

「返信先・還付先」の「株式会社しんきん総合サービス」とは、当信用金庫が他の信用金庫と共同で出資し、設立した信用金庫の関連会社です。また、信用金庫お客さま情報管理支援センターを運営しております。

所在地は、宮城県仙台市若林区河原町一丁目二番八号 信用金庫センタービル内 です。

## — 定期的な情報確認に関するよくあるご質問 —

### <定期的な情報確認について>

#### Q. なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A. 犯罪組織やテロ組織は、善良なお客さまに紛れて気づかれないように取引をしようとします。お一人おひとりの情報を定期的の確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。また、お客さまになりすました犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力のほどお願いいたします。

#### Q. こうした確認が行われるのは、私が疑われているからでしょうか？

A. 定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力をお願いしているものであり、特定のお客さまにお願いをしているものではありません。

### <調査票について>

#### Q. 「調査票」のすべての項目について必ず回答しないといけないのでしょうか？

A. お手数ですが、適切な情報の確認のため、可能な限り多くの質問項目にご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

#### Q. 「調査票」について回答したくないのですが？

A. お客さま皆さまのご協力によって、マネー・ローンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。

本調査は、お客さまの住所といった現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力のほどよろしくお願いいたします。

### <郵便の返信先と還付先について>

#### Q. 「返信先・還付先」は、どのような会社ですか？

A. 株式会社しんきん総合サービスとは、当信用金庫が他の信用金庫と共同で出資し、設立した信用金庫の関連会社です。また、信用金庫お客さま情報管理支援センターを運営しております。所在地は、宮城県仙台市です。

▶ 回答に迷われる点がありましたら、表面のお問合せ先までご連絡ください。

### 【特殊詐欺などの金融犯罪にご注意ください！】

- 最近では、いろいろな手口で、お客さまの情報を取得しようとしたり、キャッシュカードを詐取しようとする詐欺の手口も多く発生しています。不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご連絡・ご照会ください。
- 特に、「お客さまの情報」の定期的な確認にあたり、信用金庫の職員が「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお聞きすること」はありませんのでご注意ください。

# 信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないうちに金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

最近は色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 定期的なお客さま情報の確認について

## ご理解とご協力をお願いいたします

近年、預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪の防止やマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まっており、金融機関は関係省庁と連携して対策を行っております。

### 《マネー・ローンダリング、テロ資金供与とは》

犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為のことです。

その対策の一環として、各金融機関ではお客さまに関する最新の情報を窓口や郵便等により定期的に確認させていただき取り組みを順次行っています。

この取組みは、犯罪組織やテロ組織につながる資金を断つとともに、特殊詐欺グループ等による預金口座の不正利用を未然に防ぎ、お客さまに金融サービスを安心・安全にご利用いただくために必要となるものです。

お客さまにはお手数をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**「お客さま情報の確認」を騙った詐欺には十分にご注意ください。**

「キャッシュカードの暗証番号をお聞きする」、「キャッシュカードの暗証番号の入力を依頼する」ことはありません。絶対に応じないでください。

この取組みについてご不明な点がございましたら、お取引金融機関までお問い合わせください。

福島県銀行協会

福島県信用金庫協会

福島県信用組合協会

東邦銀行

福島銀行

大東銀行

みずほ銀行

会津信用金庫

郡山信用金庫

白河信用金庫

須賀川信用金庫

ひまわり信用金庫

あぶくま信用金庫

二本松信用金庫

福島信用金庫

福島県商工信用組合

いわき信用組合

相双五城信用組合

会津商工信用組合

福島県警察

福島県金融機関防犯対策協議会